

事務事業チェックシート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
			○	

事務事業No 219 事業名 障害者計画等策定事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	2	障害のある人の自立と社会参加の推進
基本方針	1	社会活動への参加促進

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間		～
事業実施の根拠法令		
関連個別計画	和歌山市障害福祉計画	
担当課・担当課長 (Tel)	障害者支援課	松村 維人 (435-1060)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	民生費	
	項	社会福祉費	
	目	障害者総合支援費	
	大事業	障害者総合支援事業	
事項	障害福祉計画策定事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束	障がい者福祉の推進			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	障害のある人がその人らしく、住み慣れた地域で安心して生活していけることを目指し、和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画を策定する。	和歌山市障害者計画、和歌山市障害福祉計画を策定する。また策定委員会等を開催する。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		年1回の策定委員会開催	年4回の策定委員会開催	年1回の策定委員会開催	年1回の策定委員会開催	年4回の策定委員会開催

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	125	77	5,015		125		125		125	
伸び率 (%)	-	-	3912.0%		-97.5%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	2,302	2,302	2,302	2,302		2,302		2,302	
	非常勤職員	0	0	0	0		0		0	
	小計	2,302	2,302	2,302	2,302		2,302		2,302	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	125	77	5,015		125		125		125	
所要人数	常勤職員	0.31	0.31	0.31	0.31		0.31		0.31	
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0	
主な予算内訳	委員報酬 会場その他借上料									

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	単位	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度					
会議開催回数	単位	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	1	4	1	1	4
	単位	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	1				
成果指標	単位	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	120.0%	100.0%			
	単位	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	障害のある人がその人らしく、住み慣れた地域で安心して生活していけることを目指すため、計画策定が必要である。また計画の策定は、障害者基本計画及び障害者総合支援法で規定されている。
「見直し」 「改善」案	現状のまま維持継続